4月・5月のごみ収集日

■お問い合わせ　役場１階　水道環境課　環境衛生係
☎４３－２１１１（内線２１２６）

ごみ出し時間を守りましょう！

可燃ごみ	全地区（午前８時までに可燃ごみ集積所へ出してください）	毎週 火曜日・金曜日

（粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました）

品目	地区	収集日
不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区（不燃ごみ集積所）	4月22日(月)
	B地区（不燃ごみ集積所）	4月23日(火)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・エアコンは収集しません。㈱橋本または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

品目	地区	収集日
不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区（不燃ごみ集積所）	5月29日(水)
	B地区（不燃ごみ集積所）	5月30日(木)

※蛍光管・体温計（水銀式）は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

A地区＝八百津（下記の八百津地区以外）・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

品目	場所	収集日
その他プラ	各自治会の不燃ごみ集積所	4月14日(日)
		4月28日(日)
		5月12日(日)
		5月26日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。
　ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

品目	処分場	日時
がれき類	久田見処分場	毎月第1・第2日曜日 午後12時30分～午後4時
	錦織処分場	毎月第3・第4日曜日 午前9時～午後4時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外（土砂や岩石）は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※ 300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。（有料）

野焼きの禁止

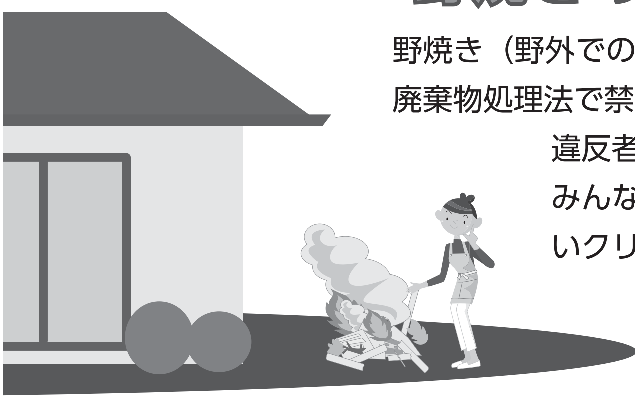

野焼き（野外での廃棄物の焼却）は、一部の例外を除き、廃棄物処理法で禁止されています。
違反者は法律で罰せられます。
みんなでルールを守り、野焼きのないクリーンな地域にしましょう。